

議員提出第二十三号議案

義務教育費国庫負担制度堅持・教育予算拡充を求める意見書

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会にとって極めて重要である。しかし、現在の社会経済不安の中で、経済的な理由から高校生の中途退学者が増加するなど、教育を取り巻く環境には厳しいものがある。

GDPに占める教育費の公財政支出割合は、OECD諸国の中で、日本はトルコに次いで下位から二番目となっている。また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度における国負担率は二分の一から三分の一に引き下げられるとともに、地方交付税削減の影響が自治体財政を圧迫し、教育予算といえども現状維持すら厳しくなっている。

子どもたちが全国どこに住んでいても、一人ひとりにきめ細やかな教育を保障するためには、少人数教育の推進や複式学級解消などの教育条件整備が必要である。自治体の財力や保護者の所得の違いによって、子どもたちが受ける「教育水準」に格差があってはならない。

よって、国会及び政府におかれては、次の事項を実現するよう強く要望する。

一 子どもたちに教育の機会均等と教育水準を保障するために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

二 きめ細やかな教育の実現のために、次期教職員定数改善計画を策定・実施すること。

右、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十二年六月二十二日

大分県議会議長 安 部 省 祐

衆議院議長	横路孝弘殿
参議院議長	江田五月殿
内閣総理大臣	菅直人殿
総務大臣	原口一博殿
財務大臣	野田佳彦殿
文部科学大臣	川端達夫殿
内閣官房長官	仙谷由人殿